

「港湾整備事業評価委員会」設置要領

平成22年1月

1. 設置目的

国の公共事業の進め方の透明性をより一層向上させるため、国土交通省所管公共事業の事業評価実施要領を改定（H21.12.24）し、国土交通省の直轄事業に係る新規事業採択時評価については、今年度より学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴取することとなったため、港湾整備事業の新規事業採択時評価について意見を聴取する「港湾整備事業評価委員会」を設置するものである。

2. 構成

委員会は、別紙に掲げる者をもって構成する。

3. 庶務

委員会の庶務は、関係課等の協力を得て、港湾局計画課において処理する。

4. その他

この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

(別紙)

港湾整備事業評価委員会

委員構成

冢田 仁	東京大学大学院工学系研究科教授
上村 多恵子	(社) 京都経済同友会常任幹事
大野 栄治	名城大学都市情報学部教授
木村 琢磨	千葉大学大学院専門法務研究科教授
黒川 和美	法政大学大学院政策創造研究科教授
黒田 勝彦	神戸大学名誉教授
丸山 和博	(社) 日本経済団体連合会運輸・流通委員会物流部会長
森杉 壽芳	東北大学名誉教授

(計8名)

(委員は五十音順・敬称略)